

交付申請に必要な書類チェックリスト (平成26年度住宅用スマートエネルギー設備設置費補助金)

- ・補助金額は、HEMS1万円、HEMS+燃料電池が6万円、HEMS+燃料電池+太陽光(3.5kW未満)が11万円です。
- ・補助金交付申請後、「補助金交付決定通知書」が届いてから工事に着工してください。
- ・補助金交付決定を受けた方であっても、平成27年3月10日までに実績報告書を提出できない場合は補助金が交付されません。

【交付申請時に必要な書類】 提出部数:1部 控えが必要な場合は、申請書の写しを持参してください。

書類名	必須	注意事項
<input type="checkbox"/> 補助金交付申請書 (第1号様式)	○	・申請者本人の印は、認印は可ですが、スタンプ印(シャチハタ等)は不可です。 ・捨印(※1)を押す場合は、申請者の捨印です。 ・「3 補助金交付申請額」の欄は、捨印があっても訂正できません。書き誤った場合は、申請書を書き直してください。
<input type="checkbox"/> 住民票	○	・交付申請前、3か月以内に発行されたもの。 ※システムの設置場所と住所が異なる場合は受付できません。
<input type="checkbox"/> 登記事項証明書又は 家屋評価証明書	○	・交付申請前、1年以内に発行されたもの。 ※補助対象となるのは建物の完成の日から1年以上を経過した住宅です。 ※共有名義の場合は所有者全員の氏名がわかるもの(家屋評価証明書の場合は「共有者氏名表」も必要です。)
<input type="checkbox"/> 同意書 (第2号様式)		申請者以外に建物所有者が存在する場合に、申請者以外のすべての所有者の同意書が必要 ・同意書への押印は、同意者それぞれの印を使用してください。 ・認印は可ですが、スタンプ印(シャチハタ等)は不可です。
<input type="checkbox"/> 委任状 (第11号様式)		申請者本人以外の方が手続きをする場合に提出 ・捨印(※1)を押す場合は、申請者の捨印です。 ・認印は可ですが、スタンプ印(シャチハタ等)は不可です。 ・代表者職氏名欄には、役職名(代表取締役など)と氏名を記入してください。
<input type="checkbox"/> 契約書の写し又はこれに代わるもの	○	申請者と請負人の両方の印がある契約書の写し (契約が未締結の場合は見積書の写し又はこれに代わるもの) ・注文書と請書の場合は、両方の写しを提出してください。(注文書に申請者の印、請書に請負人の印が必要です。) ・契約年月日、契約金額、工事場所、工期等の主要事項の記載がある部分の写しは、必ず提出してください。
<input type="checkbox"/> 太陽光パネルのレイアウトが確認できる図面		補助対象に太陽光発電システムを含む場合に提出 ・パネルの型式・枚数と配置がわかる図面
<input type="checkbox"/> 返信用封筒 (第1種定形)	○	申請者本人の宛先(住所、氏名)を記入し、 82円切手 を貼り付けたもの ※補助金交付決定通知書又は不交付決定通知書を申請者に郵送するための封筒です。

その他の注意事項

※1 捨印は任意です。

・捨印がある場合は、軽微な誤りであれば、あとから訂正することができます。

・捨印はその書類の作成責任者の方の印が必要です。

「補助金交付申請書」や「委任状」などは、申請者の捨印が必要です。

※2 消えるボールペン、修正液、修正テープ等の使用がある場合は受け付けられません。

申請・お問い合わせ先

横浜市環境創造局環境エネルギー課 分室

横浜市中区港町1-1 関内中央ビル6階 TEL 045-671-4225

申請書類は窓口^に直接持参してください。郵送での受付はしていません。

受付時間: 9時から11時45分 及び 13時から16時45分

(土日祝日と年末年始の閉庁日は受け付けできません。)

交付申請書を提出する際は【交付申請時に必要な書類】と【内容確認等】(下記)両方のチェックリストを必ず確認してください。

また、併せて『記入例』もご参照ください。

【内容確認等】

交付申請時に不備等が多い項目をまとめたものです。

提出書類	確認欄	チェック項目
共通チェック項目	<input type="checkbox"/>	申請者の印鑑は、全て統一のものを使用していますか。 ・第1号様式 その1 ・第1号様式 その3 ・委任状(委任者) ・捨印(任意)または訂正印
	<input type="checkbox"/>	全ての印鑑が、シャチハタ等のインキ浸透印以外の印鑑ですか。
	(<input type="checkbox"/>)	委任状の復代理人の印鑑を持参していますか。 (※来庁者が復代理人であり、かつ印鑑を持参している場合に限り、窓口での修正が可能です。)
第1号様式(交付申請書)	<input type="checkbox"/>	『1.建物の地番』には、登記事項証明書(又は家屋評価証明書)の「所在」が記入してありますか。また、「家屋番号」が()書きで記入してありますか。
	<input type="checkbox"/>	『8.対象システムの情報』の機器の型式は補助対象のものですか。
	<input type="checkbox"/>	『8.対象システムの情報』の設置費用は税込で記入されていますか。
	<input type="checkbox"/>	『9.設置者(請負人)の情報』の代表者役職及び氏名は契約書と同じですか。また役職は記入されていますか。(支店長・店長の氏名でも可)
第11号様式 委任状	<input type="checkbox"/>	記入漏れはないですか(特に代表者役職の未記入が多いです)。
	<input type="checkbox"/>	会社の印鑑は、角印ではなく、代表者の印鑑(代表取締役印、支店長印等が記載されているもの)が押印してありますか。
第2号様式 同意書	<input type="checkbox"/>	印鑑は申請者の印鑑と別のものですか。
住民票	<input type="checkbox"/>	発行日から3ヶ月以内の原本ですか。
登記事項証明書	<input type="checkbox"/>	建物の登記の日付から1年以上経過していますか。
	<input type="checkbox"/>	発行日から1年以内の原本ですか。